

一般社団法人日本ゴールボール協会

日本代表選手選考規程

平成27年 3月22日 制定
一般社団法人日本ゴールボール協会 (JGBA)

本規程は、各国際大会の日本代表選手の選考について、選考基準等を定めるものである。

1. 選考基準

- ① IF のクラス分けステータスを有し、かつ IBSA ライセンスの登録を完了していること。ただし、大会参加に向け、クラス分け申請手続き期間についてはその限りではないが、国内クラシファイアの受診を完了し、MDF を有すること。
- ② 強化指定選手 A ランク、B ランクから選出するが、派遣大会によっては、C ランク及び次世代育成選手からも選出する。
- ③ 招集された選考合宿に参加すること。ただし、やむを得ない理由として監督が承認したものについてはその限りではない。

2. 編成方針

- ① 国際競技大会でメダル獲得を目指し、最大限チームのために力を発揮し、強化合宿で取り組んできた、技能知識を有する競技者から日本代表選手を選出する。
- ② 選出人数は6名、必要に応じ、数名の補欠を選出する。

3. 選考の過程

- ① 選考委員は強化委員会から構成され、監督が掲げるビジョンを理解し、選考対象者を客観的かつ具体的な事実に基づき、合意性をもって選出する。
- ② 選考委員会によって選出された選手は、理事会の決議をもって代表選手に選出される。
- ③ 選考委員が、当該選手と利害関係に相当する場合は、正当な理由がない限り選考委員としての権限を停止する。

4. 異議・不服申出

- ① 当該選手は結果通告から7日以内に異議を申し出ることができ、選手等の不服申立規程に準じて訴えることができるが、スポーツ仲裁利用の自動応諾条項を制限するものではない。

附則

1. 令和2年8月2日 改定
2. 令和4年7月11日 改定
3. 令和4年9月10日 改定